



12月

- ・お餅つき大会
- ・クリスマス会
- ・あゆみ会忘年会
- ・憩い喫茶
- ・ふるさとコール



11月

- ・協助会との交流
- ・社会見学(塩ヶ森ドライブ)
- ・防災訓練
- ・オセロ・将棋大会
- ・誕生会(中華バイキング)
- ・憩い喫茶
- ・散歩

3月

- ・ひな祭り
- ・社会見学
(バルティフジショッピング)
- ・利用者健康診断
- ・室内ゲーム
- ・ブロック集い
- ・誕生会(にぎり寿司)
- ・憩い喫茶

2月

- ・節分
- ・施設長杯カラオケ大会
- ・室内ゲーム
- ・誕生会(鍋料理)
- ・憩い喫茶



10月

- ・社会見学
(大洲・内子ドライブ)
- ・一泊旅行(1班・2班)
- ・インフルエンザ予防接種
- ・誕生会(バーベキュー)
- ・散歩
- ・憩い喫茶

1月

- ・新春ゲーム大会
- ・鏡開き
- ・ふるさとコール
- ・プロアーケ
- ・誕生会(鍋料理)
- ・七草粥・小豆粥
- ・憩い喫茶

社会福祉法第八十二条の規定により、当施設では利用者からの苦情に適切に対応するため、九月一日から苦情解決責任者、苦情受付担当者及び苦情解決調整委員（第三者委員）を左記のとおり設置し、苦情解決に努めることにしましたので、苦情があればお知らせ下さい。

「苦情申し出窓口」の設置について

御協力ありがとうございました

- （一）苦情の受付
- 苦情受付箱を設置するとともに、面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が隨時受け付けます。なお、職員に直接苦情を申し出ることも出来ます。
- （二）苦情解決の方法
- 苦情受付担当者及び苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合いで、解決に努めます。

おたより



（敬称略順不同）

二 患 盆 踊 り 大 会

（担当）

